

## 宿泊施設利用助成の適正利用について

地方公務員共済組合で行っている宿泊施設利用助成事業については、組合員の皆さまの健康維持増進、疲労回復を目的とし、私的な旅行に限ってご利用いただける制度となります。

したがって、公務出張において利用することは不適切な利用にあたりますので、宿泊施設(草津保養所アルペンローゼ、委託保養所および契約保養所)の利用助成券を申請する際は、充分ご注意ください。よろしくお願いいたします。